

高額療養費上限額変更について

令和 8 年 8 月 1 日より高額療養費上限額が下記の通り変更になります。

70 歳未満

適用区分	入院+外来 (世帯ごと) (月額上限) 〈多数該当〉	入院+外来 (年間上限額) (世帯ごと)	外来 (個人)
区分ア	270,300 円 + 1 % 〈140,100 円〉	1,680,000 円	—
区分イ	179,100 円 + 1 % 〈93,000 円〉	1,110,000 円	—
区分ウ	85,800 円 + 1 % 〈44,400 円〉	530,000 円	—
区分エ	61,500 円 〈44,400 円〉	530,000 円	—
区分オ	36,900 円 〈24,600 円〉	290,000 円	—

70 歳以上

適用区分	入院+外来 (世帯ごと) (月額上限) 〈多数該当〉	入院+外来 (年間上限額) (世帯ごと)	外来 (個人)
現役並Ⅲ	270,300 円 + 1 % 〈140,100 円〉	1,680,000 円	—
現役並Ⅱ	179,100 円 + 1 % 〈93,000 円〉	1,110,000 円	—
現役並Ⅰ	85,800 円 + 1 % 〈44,400 円〉	530,000 円	—
一般	61,500 円 〈44,400 円〉	530,000 円	月額上限 22,000 円 (年間上限 21.6 万円)
低所得Ⅱ	25,700 円 〈24,600 円〉	290,000 円	月額上限 11,000 円 (年間上限 9.6 万円)
低所得Ⅰ	15,700 円		月額上限 8,000 円



医療法人 吉栄会 吉川病院